

**重要**

## 新型コロナウイルス「第4波」感染拡大阻止!!

厚生労働省は、新型コロナウイルスに感染したと疑われる人が受診する際の相談先を、診療所の「かかりつけ医」などが対応する新たな医療体制を公表しましたので、「あなたが、もしコロナに感染したのではと感じたら!!」行動計画を改訂いたします。

### 「あなたが、もしコロナに感染したのではと感じたら!!」行動計画

岐阜県は緊急事態解除後も新たな集団感染が変異株でも発生するなど多くの感染が確認され、岐阜県は4月8日には「第4波に入った」といえる状況と認識し、大型連休明けまでを目途とした対策を発表しました。

皆さんには、既に感染症対策(予防策)を確実に実行し、新しい生活様式を励行していただいているところではありますが、新型コロナに対する基本的な感染症対策(予防策)は変わっておりません。不要不急の外出を控え、どのような場においても「三密」の回避を徹底してください。そして、以下の点を再確認してください。

あなたは、

- ・毎日体調管理をしていますか。・・・今朝、検温しましたか？体がだるくはないですか。
- ・家を出た時からマスクをしていますか。
- ・通学時に、フィジカル・ディスタンス（物理的距離）を意識していますか。
- ・知り合いにあったとき、会話を控えていますか。
- ・大学に着いて、手洗い・手指消毒していますか。

普段の行動で、ついつい守っていない予防策があるのではありませんか。

是非、今一度ご自身の行動を反省し、「三密」の回避など感染症対策を徹底してください。

- ・「三密」とは：(換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、近距離での会話や発話が生じる密接場面) ※「新しい生活様式」も意識した行動をお願いします。

大学生活での注意事項は、以下のとおりです。（一般的な感染予防策（接触・飛沫感染防止策））

- ・発熱や風邪症状等の疑われる症状がある場合は、アドバイザーの先生や教職員に連絡・相談し、登校(出勤)しない。
- ・十分な対人距離の確保を促進する
- ・水と石けんによる手洗いを実施する
- ・入口及び施設内に入る時にはアルコール等による手指の消毒を徹底する
- ・マスクの着用（教職員、学生等及び学外からの入構者への周知）を徹底する
- ・授業方法については大学の指示に従う
- ・施設内の換気を適切に行う
- ・サークル活動等の課外活動において、体調管理、三密回避を徹底する
- ・施設設備の消毒を実施する

## あなたが、もしコロナに感染したのではと感じたら!!

もし、あなたが以下のような体調の変化を感じる場合には、まずマスク着用を行い、感染拡大を防ぐようにすることが重要です。

“風邪症状(鼻水、喉の痛み、咳、筋肉痛など)や 37.5 度以上の発熱が続いている”  
“急に 38 度以上の発熱をした”  
“下痢や吐き気、強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある”  
“いつもの臭い(臭覚)や食べ物の味(味覚)と違う”

新型コロナウイルス感染症への対処方法の考え方について説明します。

- 1) 発熱やだるさ、息苦しさなど、新型コロナウイルスへの感染が疑われるような症状があった場合、まずは次ページの「あなたが、もしコロナに感染したのではと感じたら!!行動計画」に従って、かかりつけ医等の最寄りの診療所や地域外来・検査センター（以下「かかりつけ医等の医療機関」という。）に電話で相談し、受診や受診医療機関の紹介の指示を受けてください。  
(注意) 1. 土日や夜間、かかりつけ医がいないなど相談する医療機関に迷っている場合は、帰国者・接触者相談センターに電話で相談してください。  
2. 直接、かかりつけ医等の医療機関に行っても受診できない場合が考えられます。必ず電話で予約してから行動してください。
  - 2) 毎日の体温測定など体調管理をお願いします。異常を感じるまでにどの程度の熱が何日間続いたかなど、体調変化の情報をかかりつけ医等の医療機関に伝えて、相談してください。
  - 3) かかりつけ医等への相談の結果、医療機関からの指示で病院等を受診する場合や、類似の症状で大学の指示を受けたい場合は、**大学（アドバイザー、主任の先生等）に連絡してください。** 大学を休む場合は外出を控えて、自宅で安静にしましょう。  
もちろん、保護者への連絡も忘れないようにしてください。
  - 4) 濃厚接触者の定義が“感染者に発症日以降に接触した人”から“感染者に症状が出る 2 日前から接触した人”に変わっています。病院で尋ねられことがありますので接触者の記憶を整理しておきましょう。
  - 5) 検査の結果、感染者として診断された場合でも発症後は徐々に感染性は低くなると考えられています。これに伴い、新型コロナウイルス感染症で入院した場合の退院基準も“2 回の PCR 検査で陰性が出来ること”などの規制が緩和され、昨年 6 月 12 日からは有症者であれば“発症してから 10 日間が経過し、かつ症状が軽快してから 72 時間経過すれば、PCR 検査なしで退院できる”ようになりましたが、**本学では発症後 14 日間は自宅待機をお願いします。経過時の体調により登校の許可を判断します。(注意)** 本学は、類似症状による自宅待機後や新型ウイルス感染による退院後の大学への登校（出勤）にあたっては、以後の活動を安心して行えるよう大学への登校（出勤）前に PCR 検査結果（陰性）の提出をお願いすることができますので、ご理解・ご協力をお願いします。
- 以下では、**あなたが、もしコロナに感染したのではと感じたら!!行動計画についてお伝えします。**

## あなたが、もしコロナに感染したのではと感じたら!!行動計画

### あなた

“風邪症状(鼻水、喉の痛み、咳、筋肉痛など)や 37.5 度以上の発熱が続いている”

“急に 38 度以上の発熱をした”

### 症状

“下痢や吐き気、強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある”

“いつもの臭い(臭覚)や食べ物の味(味覚)と違う”

①かかりつけ医等の最寄りの診療所や地域外来・検査センター（以下「かかりつけ医等の医療機関」という。）へ電話で相談し、現在の状況等を説明してください。

（注意）土日や夜間、かかりつけ医がないなど相談する医療機関に迷っている場合は、帰国者・接触者相談センターに電話で相談してください。

※岐阜市在住の場合は： **岐阜市保健所 058-252-7191**

県内の他の地域の最寄り帰国者・接触者相談センター連絡先（別紙(次頁)参照）

※PCR検査が陽性で感染が確認された場合は、受診医療機関の指示に従ってください。

②相談した医療機関、あるいは相談した医療機関から紹介を受けた医療機関で受診してください。

※移動する場合は必ずマスクを着用し、タクシー等を利用(自費)して対応してください。

医師から、症状等によって胸部撮影、PCR検査等が実施されることになります。

③時間を見つけて、病院受診状況を大学(アドバイザー、主任等)へ連絡してください。

（もちろん、保護者への連絡も忘れない様に！）

※大学への連絡内容

- 氏名・学籍番号
- 現住所
- 受診病院及び検査内容
- 医療機関と話した内容（症状・ここ数日の行動・（接触者の状況）等）

④医師の診断結果がでたら、③の大学(アドバイザー、主任の先生等)へ連絡してください。

（もちろん、保護者への連絡も忘れない様に！）

◆帰宅して良い場合(他の疾患と診断された場合含む)

※移動では必ずマスクを着用し、タクシー等を利用(自費)で対応してください。

◆入院が必要な場合(検査等で感染者と診断された場合)

・入院受入れ医療機関等に入院することになります。受診した病院の指示に従ってください。

※大学への連絡内容

- 検査結果(診断病名)
- 入院病院名
- 入院予定日時
- 入院方法(救急車対応かどうか)

※この情報を基に、新型コロナウィルス対策本部会議を開催し、あなたの授業等への影響の回避について検討します。

別紙

◆私のかかりつけ医の電話番号（備忘用）

病院名	電話番号	診療日等
_____ (主治医)_____	診療日: _____ 夜間・救急: _____	月・火・水・木・金・土・日

◆新型コロナウイルス感染相談窓口【岐阜県】

○新型コロナウイルス感染症に関する相談（発熱等の症状が持続している場合）はこれら

設置場所	相談時間
帰国者・接触者相談センター  岐阜市保健所 058-252-7191 岐阜保健所 058-380-3004 西濃保健所 0584-73-1111 (内線 273) 関保健所 0575-33-4011 (内線 360) 可茂保健所 0574-25-3111 (内線 358) 東濃保健所 0572-23-1111 (内線 361) 恵那保健所 0573-26-1111 (内線 258) 飛騨保健所 0577-33-1111 (内線 309)	毎日 (24 時間) (平日 9:00~17:00 以外は 電話呼出対応)

○新型コロナウイルス感染症に関する相談はこれら

設置場所	相談時間
岐阜市市民健康センター  中市民 058-252-0632 南市民 058-271-8010 北市民 058-232-7681	平日 9:00~17:00
県保健医療課 058-272-8860 岐阜市保健所 058-252-7191	毎日 9:00~21:00
厚生労働省（コールセンター） 03-3595-2285	毎日 9:00~21:00